

一般質問、原発関連部分の質問と答弁です。

■政治姿勢 原発・新幹線

1、最初に西川知事の政治姿勢について質問します。

西川知事は6月16日、野田首相に大飯原発再稼働了承を伝え、首相は、福井県知事の同意をもって「立地自治体の理解を得られた」としていますが、福井県民の同意が得られたわけではありません。国民の多数は再稼働に反対です。

このことは各種世論調査をはじめ、翌17日には福井市中央公園で2200名の市民が集まり、再稼働に抗議の意思表示を強くおこなったことや、22日には官邸前で45000人とい大規模な抗議行動がおこなわれたことなどをみてもわかります。無謀な再稼働を認めた野田政権と西川県政への国民の怒りはますます全国各地に広がっています。

今回の了承は、東京電力・福島第1原発事故を踏まえて国民県民の命と安全を守る立場にたつなら、絶対にやってはならないものでした。私は知事の再稼働了承に強く抗議し、その撤回を求めます。

だいたい福島原発事故と県内の原発対応について、福井県として1度たりとも県民説明会すら開催していないではありませんか。

知事は代表質問への答弁で「記者会見において、再稼働の判断にいたった経緯や考え方等について、直接、県民の皆様に説明した」と答弁しました。しかし、知事、あなた自身が野田総理にひつこく迫り実現した、総理記者会見の生中継に比べれば、知事の県民への説明はまだまだ努力不足です。

もうひとつの県内の重要課題、新幹線と在来線の第三セクター化でも県民説明は不十分であります。

富山県の住民団体調査でも、富山県民の34.2%がJRからの経営分離を知らない、73.3%が3セクの運賃値上げは困る、と答えているそうです。

福井県はどうなるのか？情報不足のなか、5月26日に住民団体が新幹線と在来線の第三セクター化についての討論集会を福井市文化会館で開催することを計画し、県にも説明者の派遣を求めましたが、県は拒否しました。多額の税金を投入する県事業について、要望があれば県職員をきちんと派遣し、県としての考え方を説明することは当然ではありませんか。

知事、原発問題や新幹線と在来線の3セク化という重大課題で県内各地での県民説明会開催と、知事はじめ県幹部が県民の声を直接、真摯に聞く機会をもうけることを改めてつよく求めますが、見解をおたずねします。

2、ところで野田首相が、「福島を襲ったような地震津波がおこっても、事故を防止できる」と断言し、具体的根拠も対策も示さないまま「電力不足」などと脅かし、原発再稼働を強行することは、最悪の形での「安全神話」の復活そのものです。今回の「最終判断」は、「国民の生活を守る」どころか、国民県民の命と安全を危険にさらす無責任きわまる態度といわなければなりません。

重大な問題は、この「あらたな安全神話づくり」に福井県が深くかかわり、「先導」してきたことです。それゆえに国民からの批判をのがれようと、「責任は政府」とばかりに「首相記者会見」を求め続けましたが、「正規の基準なき、政治判断での原発運転」に道を開いた西川知事の責任は免れません。

先日、福島県楢葉町からいわき市に避難されている早川千枝子さんが福井市で講演されました。早川さんは「避難を余儀なくされている人は17万人。避難生活でうつになり、一時帰宅で自殺する人もでています。最近ではテレビで被災地復興の姿が放映されますが、家にも地域にも帰ることができないおなじくの人たちがいることを忘れないでほしい」

「原発事故の代償は大きく、悲しみは深すぎます。わたしたちが原発を受け入れた代償です。私たち以外の地域の方に、この思いはさせたくはありません。『ふるさと』の歌を私は歌えない」と訴えられました。

故郷を追われた福島県民に責任を果たさない政府が、もし福井で苛酷事故が起これば、今度は福井県民にも同様の仕打ちをおこなうことは容易に想像できるではありませんか。

そこでおたずねします。知事は代表質問への答弁で、「広域的な避難等については、原発の安全性の向上がどのようになされ、これに避難がどうかかわるかの問題」などと述べていますがこれは重大な答弁です。

つまり、原発の安全性の向上によって、避難計画の範囲なども変わりうるとなれば、従来の「日本の原発は安全だ。過酷事故はおこらない」という安全神話の復活になるからです。

ですから、大事なことは原発施設がある以上は、福島原発事故の教訓もふまえて、福井県全域を対象とした原子力防災計画をつくり、そのなかでヨウ素剤の重複配備をすすめるという立場にどうしてたたないのですか、知事、はっきりとご答弁ください。

3、ところで、いま専門家からも大飯原発直下の活断層が指摘されています。敦賀原発でも同様の指摘を受けて、保安院もかわり大規模な調査がはじまろうとしています。わたしたちは、原発の存廃を左右する重大な調査であり、事業者主体でなく、国が責任をもって調査主体となるべき、と保安院に申し入れをおこないました。

活動層が原発の直下や近傍にあるということになれば、ことは耐震性の問題ではありません。原発の存在が認められません。なぜなら、「ゆれ」に対する耐震性とは関係なく、地盤のずれにより、構造物が破壊されるからであります。

専門家は、県内のもんじゅ、敦賀、美浜、大飯の各発電所は敷地内に活断層がある、と厳しく指摘しています。

今回指摘された「F-6断層」と呼ばれる破碎帯について変動地形学の渡辺満久東洋大学教授は「近くの活断層と連動して動き、地表がずれる可能性がある」と指摘しています。原子力安全・保安院が設置している専門家会議委員からも「現地調査であらためて状態を確認すべき」との声があがっています。

これでは県民は安心できないではありませんか。ただちに、再稼働の作業中止をもとめ、県民の安全第一に、国に調査を求めるべきではありませんか。知事の明確な答弁を求めます。

4、さて、民主、自民、公明3党がまとめた原子力規制委員会設置法案が、6月20日の参院本

会議で3党と国民新党などの賛成多数で可決、成立しました。日本共産党など5党が反対しました。

原発の運転期間を原則40年とし、最長60年まで延長可能としたことは安全性より企業の利益を優先するもので、さらにこの制限まで法案成立後に見直すというのは、老朽化原発の半永久的運転を容認するものです。

原発推進の一翼を担ってきた環境省に規制機関を置くのでは、原子力推進機関からの完全な分離・独立は担保されません。さらに、原子力基本法の改定では「原子力利用」について「我が国の安全保障に資する」と書き加えられたことは、重大です。

「安全保障」を目的に加えれば、「有事」への備えなどを理由にして原発の情報公開などが制限され、国民の監視の目が届かなくなる恐れがあります。

まさにこれまでの原子力基本法が定める自主・民主・公開の「原子力利用3原則」をも突き崩すものであり許されません。

このような国の動きがあるなかで、残念な福井県の対応があります。

それは福井県内にも少なくない原爆被爆者がおられ、高齢となりながらも広島、長崎の原爆の実相を伝えていこう、と活動されています。福井県内でも核兵器廃絶かけ平和行進がこの時期に毎年とりくまれていますし、原水爆禁止協議会などによる「原爆パネル展」も各地の公共施設なども利用して開催されています。

ところが、今年の7、8月での県庁ホールでの開催を昨年度末に県庁に申し込んだにもかかわらず、なかなか開催が認められない、日程が決まらない、というのです。

本来なら、予算措置をして県自らが県の各施設などで8月を中心として原爆の悲劇を語り継ぐ企画をおこなうべきではありませんか。核兵器廃絶、三度許すまじ原爆を、は日本国民、世界諸国民の悲願です。パンギムン国連事務総長は「被爆者の命ある間に核兵器をなくそう」と呼びかけているのです。

原水爆被害者団体協議会作成の原爆パネル展開催をしぶるような恥ずかしい態度を非核平和宣言の立場でただちに是正されるよう求めます。責任ある答弁を求めます。

■答弁

知事：再稼働の判断にいたった経緯や考え方については、私自らが記者会見において、直接、県民の皆様さまにさまざま説明した。6月22日の地元の新聞でも詳しく広報したところであり、今後もテレビやラジオの県政情報番組など様々な広報手段、様々な場を通して、県民の皆様にご丁寧かつ分かりやすい説明をし、県民の理解を得ていきたい。

新幹線の延伸については、これまで県議会、市町、経済界など県内一丸となって取り組んできており、その経過等は各種広報手段、HPなどを通して広く県民に周知してきた。

また、並行在来線の経営分離についても、県議会ならびに沿線市町の議会や住民の意見を集約した市長、町長と協議した上で、ともに同意したところである。これからも県民の皆様にご十分説明しながら対応していく。

知事：住民避難等の防災対策については、原発の安全性の向上がどのようになされ、これに対して避難をどう行うかという問題になる。福島事故を教訓に、原発の安全性を可能な限り高め、事

故を起こさないよう対策をとることが重要。そうしたうえで避難や防災対策をいかに強化し、実効性を高める防災対策をすすめることは科学的知見からも必要。

県としては、まずは県内の体制として、立地、隣接の市町について、県内の他の市町への避難先をあらかじめ定めるなど、様々な防災対策をできることからすすめ、県民の安全・安心が確保されるように万全を期していきたい。

また、安定ヨウ素剤の備蓄・配布については、健康、人体にかかわる。今後しめされる科学的・合理的な根拠にもとづく国の防災指針にあわせて検討していく。

安全環境部長：大飯発電所周辺の破砕帯については、昭和 62 年の設置許可時の安全審査、H 2 2 年の耐震バックチェック、において、国の審査は終わっており、耐震設計上考慮する活断層ではないとしている。

このことについては、県の原子力安全専門委員会においても、保安院から説明を受け、慎重に審議・確認したところである。

総務部長：質問のパネル展については、改めて詳細をお聞きした上で判断していく。

■再質問

佐藤：東電も「大丈夫だ」と思っていたが福島事故。被害最大を考えるべきではないか。

知事：安全と避難の問題は、どういう時間、範囲でおこなうか。S P E E D I、実測いかにつかうか。なんでも大きくすればいいのではない。県民の安全を守る対策やる。

佐藤：県の専門委員会での国の説明がくつがえされているのでは。

安全環境部長：科学的工学的見地から検証した。確認している。国でも派砕帯について活断層ではない、との結論は変わらない。